(社)日本原子力学会 「原子力歴史構築賞」創設にあたり

The Foundation of Atomic Energy Historic Award

(社)日本原子力学会 副会長 50 周年記念事業 実行委員長 九州大学 特任教授 工藤 和彦



▲写真 1 2009 年 4 月 21 日に行われた学会創立 50 周年記念式典



▲写真 2 50 周年記念式典内で行われた原子力 歴史構築賞授賞式

(社)日本原子力学会は1959年2月14日に設立され、2009年が創立50周年の節目にあたります。この間に世紀が変わり、原子力をめぐる状況も大きく変わってきました。我が国の原子力発電は現在、発電電力量の約3分の1を供給し、放射線利用については医療・医学方面はもちろん、農業、工業をはじめとする産業各分野での利用では、その経済規模において発電に匹敵するとまで見られるように発展してきました。

この 10 年で特筆すべきことは、世界中での地球環境問題の認識の深まりとともに、その対策のひとつとして原子力利用に関する再評価、期待が高まったことでしょう。各国が経済発展を追求しつつ温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を減少させるには、自然エネルギー利用の推進、エネルギー利用効率の向上等と合わせて原子力エネルギー利用を抜きには考えられないことが次第に理解されてきました。

このように、原子力エネルギーおよび放射線利用に代表される原子力平和利用は、

- (1) 国内外で、地球温暖化防止の切り札と理解されるに到ったこと
- (2) エネルギー資源の重要な一角として安定した供給が見込まれること
- (3) 世界の経済発展、人口増加の問題に関連してその重要性が再認識されていること
- (4) 原子力・放射線の利用分野が極めて多方面に広がり、 多くの成果をもたらしていること
- (5) 本格的な国レベルでの取り組みから、50年が経過していること

等から、極めて重要な時期にきています。

原子力学会ではこのような時期に創立 50 周年を迎えるにあたり、50 周年記念特集号の発行、学会 50 年史の編纂、記念式典・祝賀会開催(写真 1)、学会事務局の IT 化推進等と並んで、「日本原子力学会賞」の中に新たに「原子力歴史構築賞」を創設することにしました。本賞は6ページに掲げる表彰基準にもあるように、原子力の平和利用に貢献してきた歴史的原子力関連施設や事績、資料を特定し、その果たしてきた歴史的役割を広く学会内外に周知して顕彰するために設けるものです。

2008年10月に初めて本賞への推薦を募集したところ、多くの応募があり、表彰委員会での審査の結果、65件が受



▲写真3 記念すべき第1回目は65件が受賞。 記念としてトロフィーが授与された



▲写真4 原子力歴史構築賞トロフィー

賞され、2009年4月21日に開催された創立50周年記 念式典で表彰されました(写真2、3、4)。これらの受賞 はいずれも原子力エネルギーまたは放射線利用に係る研究・ 開発・利用あるいは教育において、歴史的に重要な意味をも つ施設、実験室、試験設備、発電プラント、あるいは歴史的 に重要な意義のある事績、足跡です。応募に際して提出され た資料や写真・図等は学会員でも普段目にできない貴重なも のばかりでした。

これらの資料を多くの方に広く知っていただくために、受 賞者に改めて資料の編集をお願いしてまとめたものが本書で す。本書を開いていただき、多くの先人達が積み上げてこら れた成果、そのために払われたご努力を思い起こすとともに、 原子力学会の足跡としても楽しんでいただければ幸いです。

本賞は2009年度以降も「日本原子力学会賞」の一部と して引き続き公募を行いますので、適当と思われる候補を多 数推薦下さるようお願い申し上げます。

2007年度からの本賞の準備、本書の編集にあたり、50 周年記念事業実行委員会ワーキンググループ(グループ長・ 澤田隆氏。2003~2006年度学会理事) および学会事務 局の各位、特に編集事務局の竹内睦美さんをはじめとする編 集グループに非常に努力いただいたことを付記して誌上を借 りてお礼申し上げます。

■「原子力歴史構築賞」表彰基準

我が国における原子力平和利用の進展と定着に、歴史的に重要な意味を持ち、あるいは多大な貢献をしてきた原子力関連 施設や事績、資料を特定し、その果たしてきた歴史的役割を広く学会内外に周知し顕彰する。

2. 顕彰の要件

日本原子力学会「原子力歴史構築賞」とは我が国の原子力の平和利用に貢献してきた歴史的原子力関連施設あるいは 事績、資料であって、下記の①~③のいずれかに合致するものをいう。

- ①原子力エネルギーまたは放射線利用に係る研究・開発・利用あるいは教育において、歴史的に重要な意味を持つ施設
- ②原子力エネルギーまたは放射線利用に係る研究・開発・利用において、基礎、基盤・応用あるいは教育の面で多大 な貢献を果たした施設
 - (①および②は研究所、研究室、実験室、試験所、試験設備、発電所等の公共、商業施設などで、過去に存在した
- ③原子力エネルギーまたは放射線利用に関連して歴史的に重要な意義のある業績、貢献、足跡、発明・発見等の事績、資料類

3. 顕彰の対象

顕彰の要件を満たす国内外の施設(学会員、賛助会員関係以外の施設も可)または事績、資料

4. 募集方法

正会員または賛助会員代表者の推薦(自薦・他薦いずれも可)

5. その他

表彰に当たってその他必要な事項は、従来の学会賞の例に倣うものとする。